

令和4年度 かなおか保育園の自己評価

評価：A…十分達成されている

B…達成されている

C…取り組まれているが、成果が十分でない

D…取り組みが不十分である

○評価項目と取り組み状況

内 容		評価
I 保育の 基本 理念と 実践に 係る 観点	子ども一人一人を受容し、理解を深めて子どもの状態に応じた働きかけや援助を行っている	B
	一人一人の子どもの健康の保持、増進のため、保護者と協力を得ながら、生活リズムや食習慣等を把握し、発育発達に適した生活が送れるようにしている	B
	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている	A
	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している	A
	乳児保育のための適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	B
	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような援助や環境を整備している	B
	子どもが主体的に活動し、友達や様々な人間関係との協同的な体験をしたり様々な環境と関わったりできる人的・物的環境を整備している	B
	子どもが言葉豊かな言語環境に触れ、様々な表現活動が自由に体験できるような環境を整備している	B
	小学生との交流を通して、5歳児が就学へ期待と見通しが持てるようにしている	B
	<p>取り組みと課題</p> <p>子ども一人一人に応じて安心して安全な環境づくりや援助の仕方を園内研修や会議などで振り替えるようにし、心掛けているが、保育者個人によっても対応の差があり、達成が十分とは言い難い。アレルギー疾患の対応は命に関わるものなので徹底するようにしている。</p> <p>小学校との交流はコロナ禍でできなかったが、小学校からいただいた児童の手作りの学校紹介の紙芝居を見たり、保護者に小学校で開催されている“わくわく広場（学校体験）”を勧めたりしている。</p>	

内 容		評価
II 家庭及 び地域 社会と の連携 や 子育て 支援に 係る 観点	保育の開始・変更時は家庭の実態や保護者のニーズ・意向等を把握するようにしている	A
	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換の場や個人懇談などの機会や、子どもの発達や育児などについて保護者と共通の理解を得るようにしたり、育児相談に応じるなどしている	A
	子どもの食生活を充実させるために、保護者が試食できる機会を設けたり、レシピを知らせるなどして家庭と連携している	B
	子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている	B
	園児指導要録の提出や意見交換を通して、小学校との連携を図っている	A
	園庭開放、一時預かり保育、育児相談、乳児家庭全戸訪問、子育てサークル支援等、地域のニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている	A
	実習生やボランティアの受け入れ等、福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について積極的な取り組みをしている	A
	<p>取り組みと課題</p> <p>保護者と子どもの成長を共に喜び合いながら、育児の悩みなどを個人懇談や朝夕の送迎の際に聞く機会を設けている。また、個別の相談も随時できるように声を掛け、希望される方には育児相談の時間を設けるようにしている。地域との関わりも戻りつつあるので、校区别遊ぼう会や子育て支援サークルなど積極的に地域とつながりがもてる活動に参加していきたい。</p>	

内 容		評価
Ⅲ 保育の実施運営・体制全般に係る観点	説明、配布物、掲示、ホームページ等で理念や基本方針の周知に努めている	B
	社会状況や子どもの実態、地域性等を考慮し、必要に応じて事業内容の検討や見直しを職員が参画して行っている	A
	子どもに関する記録の管理については個人情報保護規程を定め、適切に管理している	A
	苦情解決の体制について掲示物や配布物で保護者に伝えている また保護者等が苦情や意見を申し出やすいように意見箱を設置したり、アンケートを実施するなど努めている	A
	運営の透明性を確保するために財務状況、事業計画・報告、苦情解決の報告等、情報の公開を行っている	B
	事故発生防止委員会を設置し、安全確保や事故防止策・再発防止策について職員間で検討・実施する等の取り組みを行っている	A
	感染症対応マニュアル等を作成し、感染症の予防策を適切に講じるとともに感染症の発生時は保護者への周知に努め、適切に対応している	B
	災害時の体制（職員体制、備蓄、避難先・方法・ルートの確認等）を整備し、取り組みを行っている	B
	全職員がSIDS（突然死症候群）に関する必要な知識を理解し、乳児を寝かせる場合は仰向けにし、呼吸や健康状態を定期的に確認している	A
	職員が免許の取得や更新ができる機会が確保されている	A
	園内研修や園外研修、自己研鑽等により職員の保育の質の向上に向けて取り組みをしている	A
<p>取り組みと課題</p> <p>入園時の説明会やホームページで理念や基本方針が保護者に周知できるように努めているが、事業計画は保護者に情報を公開できていない。災害時の体制や整備は事故発生防止委員会を中心に行っている。職員の免許取得や専門性の向上のため情報を必要に応じて公開したり、定期的に園内研修を設けている。</p>		

内 容		評価
Ⅰ 保育の基本理念と実践に係る観点	子ども一人一人を受容し、理解を深めて働きかけや援助を行っている	○
	一人一人の子どもの健康の保持、増進のため、保護者と協力を得ながら、生活リズムや食習慣等を把握し、発育発達に適した生活が送れるようにしている	○
	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている	◎
	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している	○
	乳児保育のための適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	○
	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境を整備している	○
	子どもが主体的に活動し、友達や様々な人間関係との協同的な体験をしたり様々な環境と関わったりできる人的・物的環境を整備している	○
	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような環境を整備している	○
	小学生の交流を通して、5歳児が就学へ期待と見通しが持てるようにしている	△ コロナ
Ⅱ 家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点	保育の開始・変更時は家庭の実態や保護者のニーズ・意向等を把握するようにしている	○
	送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換の場や個人懇談などの機会、子どもの発達や育児などについて保護者と共通の理解を得るようにしたり、育児相談に応じるなどしている	○
	子どもの食生活を充実させるために、保護者が試食できる機会を設けたり、レシピを知らせるなどして家庭と連携している	△ コロナ
	子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている	△ コロナ
	園児指導要録の提出や意見交換を通して、小学校との連携を図っている	○
	園庭開放、一時預かり保育、育児相談、乳児家庭全戸訪問、子育てサークル支援等、地域のニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている	○
	実習生やボランティアの受け入れ等、福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について積極的な取り組みをしている	◎
Ⅲ 保育の実施運営・体制全般に係る観点	説明、配布物、掲示、ホームページ等で理念や基本方針の周知に努めている	○
	社会状況や子どもの実態、地域性等を考慮し、必要に応じて事業内容の検討や見直しを職員が参画して行っている	○
	子どもに関する記録の管理については個人情報保護規程を定め、適切に管理している	◎
	苦情解決の体制について掲示物や配布物で保護者に伝えている また保護者等が苦情や意見を申し出やすいように意見箱を設置したり、アンケートを実施するなど努めている	○
	運営の透明性を確保するために財務状況、事業計画・報告、苦情解決の報告等、情報の公開を行っている	○
	事故発生防止委員会を設置し、安全確保や事故防止策・再発防止策について職員間で検討・実施する等の取り組みを行っている	○
	感染症対応マニュアル等を作成し、感染症の予防策を適切に講じるとともに感染症の発生時は保護者への周知に努め、適切に対応している	○
	災害時の体制（職員体制、備蓄、避難先・方法・ルートの確認等）を整備し、取り組みを行っている	○
	全職員がSIDS（突然死症候群）に関する必要な知識を理解し、乳児を寝かせる場合は仰向けにし、呼吸や健康状態を定期的に確認している	◎
	職員が免許の取得や更新ができる機会が確保されている	○
園内研修や園外研修、自己研鑽等により職員の保育の質の向上に向けて取り組みをしている	○	